



# 循環型社会の形成に向けて

## ～きちんと分別・リサイクル～



### ◆ごみの分別のお願い

平成22年10月からスタートした「分別収集の拡大」から3年が経過しようとしていますが、皆様のご理解とご協力により、大きな成果がでています。

ごみのリサイクル率の成果が上がっている一方で、現在も完全な分別が行われているわけではありません。

プラスチック製容器包装の中には、歯ブラシやおもちゃなどのプラスチック製品や、汚れが落ちていないヨーグルトやお弁当などの容器が未だに混入されています。

汚れた資源ごみは、結果的に資源にならず焼却処分されるばかりか、まだまだ暖かい日が続く中、悪臭による環境の悪化につながりますので、資源ごみは必ず洗浄して出すようにしましょう。

#### 【間違いやすい分別例】

#### <燃やせないごみ>

#### ガス抜いていないスプレー缶などが混入

昨年、「燃やせないごみ」の中に、ガスを抜いていないスプレー缶が混入していたため、収集車から出火する事故がありました。

スプレー缶などは、安全のため、使いきってから穴をあけ、完全にガスを抜いてから分別してください。

- ・塗料用のスプレー缶は、ガスを抜いてから「燃やせないごみ」
- ・塗料用以外のスプレー缶は、ガスを抜いてから「空き缶」

※一斗缶などの大きな缶は「燃やせないごみ」ですのでご注意ください。

#### <資源ごみ>

#### ①プラスチック製品が混入

プラスチック製のバケツやケース、歯ブラシ、子どものおもちゃなどは「燃やせるごみ」となります。「資源ごみ」の対象とされるのは、プラスチック製でできた容器包装（主に商品を梱包するビニール袋など）です。

#### ②汚れているものが混入



汚れているものが、ひとつでも混入していると、リサイクルできなくなります。特に食品などは、ひとつでも汚れていると

カビが発生し周りに広がり、リサイクルできない物が増えてしまいますので、特に注意してください。

※洗っても汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」となりますのでご協力をお願いします。

#### ③紙類

紙の資源ごみは、紙製容器包装と雑紙で1つの袋、雑誌とカタログで1つの袋、新聞とチラシで1つの袋、紙パックとダンボールで1つの袋となっており、紙類だけで4分類となっております。

ダンボール以外は、ひもなどでしばらず、袋に入れて出してください。

#### ④ビン類

ビン類の資源ごみの中にコップ、茶碗などの陶器製品が混入していることがあります。ガラス製品や哺乳瓶、陶器類は「燃やせないごみ」となります。

特に耐熱ガラスなどを使用している哺乳瓶やコップなどは、割れていると再生センターでの分別が困難になるので、必ず「燃やせないごみ」で出して下さい。

ビンについているラベルは、簡単にはがれるものは取り除き、はがすことができないものは、そのままにして、汚れを落とし、キャップを外してから、資源ごみ「ビン類」として出してください。

### みんなで進めよう 集団資源回収

～地域の自主的な集団資源回収を奨励しています。～

#### ◆集団資源回収とは

町内会などの団体が地域活動の一環として、自主的に各家庭の新聞紙やダンボール、ビン、空き缶などの資源物を集め、回収業者に売却する制度です。

もちろん、売却したお金は、回収業者より、直接自主回収を実施した団体へと支払われます。

市では、地域が自主的に資源物を回収することを奨励しており、集団資源回収を行う町内会などの団体に対し、その実績に応じて「資源回収奨励金」を交付しています。

町内会や自治会など、ご自身のまわりで集団回収を行っている場合は、そちらを積極的にご利用ください。※一部の町会では「集団資源回収」を行っていない場合がありますのでご注意ください。

※子ども会や父母会などで実施したいなど、ご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。

#### 問合せ先

市市民環境課環境衛生担当

TEL (23)6111番 (内2129・2130)